

# 第2次広島県肝炎対策計画(H24年度～H28年度)取組状況

資料3

○実施 △一部実施 ×未実施

施策の方向性	施策の方向	施策の推進方向	取組内容	取組状況	次期計画における対応方針
1 肝炎に関する正しい知識の普及啓発	ア 効果的な啓発の実施				
	県民への啓発	○県民の受検・受診の段階に応じた講習会・シンポジウム等を開催し、ウイルス検査の受検及び専門医療機関への受診の必要性について啓発します。 ○啓発用のチラシについては、一般県民用、キャリア用と対象を絞った啓発資料を作成し、保健所、市町、医療機関、検診機関、健康保険組合等を通じて対象者に配布します。 ○継続受診の必要性等患者団体等と連携し、啓発を行います。	○県民及び患者を対象とした講習会を開催。(平成26年度及び平成27年度) ○一般県民用として「B型・C型肝炎ウイルスの感染予防について」をまとめたチラシ(平成25年度)、キャリア用として継続受診を勧奨するチラシ(平成24年度)を作成し、保健所・市町を通じてチラシを作成し、対象者に配布した。 ○市町、保健所及び肝疾患専門医療機関と連携し、肝疾患患者フォローアップシステムへの登録勧奨を実施した。(平成25年度～平成28年度) ○肝炎対策協議会において、継続受診の必要性の啓発方法等について、患者団体の意見を聴取した。(平成27年度)	○	肝炎ウイルス検査の受検の必要性及び治療によるウイルス排除後の継続受診の必要性の周知が不十分であるため、継続して普及啓発を実施する。
	若年層への啓発	○日常生活上の感染予防の留意点(ピアスの穴あけや入れ墨等血液の付着する器具の共有を伴う行為や性行為等による感染の危険等)をまとめた啓発資料を作成し、教育委員会等を通じ配布します。	○「B型・C型肝炎ウイルスの感染予防について」をまとめたチラシを作成し、肝炎ウイルス検査実施医療機関を通じ、受検者に配布した。 ○若年層に対する配布は平成28年度に実施予定。	△	
	ハイリスク集団への啓発	○透析患者、医療従事者(救急隊員も含む。)等の感染リスクの高い集団を中心として、B型肝炎ワクチンの有効性、安全性等の情報提供を行います。	○B型肝炎ワクチンの有効性、安全性等の情報提供は未実施。	×	ハイリスク集団に重点を置き、医師会・歯科医師会の協力を得て効果的な啓発を実施。
	日本肝炎デー又は肝臓週間に併せた集中的な啓発の実施	○国が設定する「日本肝炎デー」及び財団法人ウイルス肝炎研究財団が設定する「肝臓週間」に併せて、県のホームページ、県広報により、広く県民に次の事項について普及啓発を行います。 ・肝炎ウイルス検査の受検について ・肝炎患者等の肝炎の早期治療を促進するための肝炎の病態及び治療について ・肝炎治療医療費助成制度等肝炎医療に関する制度について ・肝炎ウイルスの感染予防について ・肝疾患等に関する相談窓口について	○日本肝炎デーに併せ、街頭啓発活動を実施した。 平成27年度はキャンペーン会場において出張型肝炎ウイルス検査を実施した。 ○「肝臓週間」に併せ、県のホームページにおいて普及啓発を実施した。	○	
	職域への啓発	○医療保険者、職域の健康管理担当者及び事業主に対して、肝炎の病態、知識、肝炎医療に係る制度について職域での啓発を要請します。 ○医師会の協力を得て、産業医等を対象に肝炎についての研修会を開催するとともに、産業医による職域での肝炎に係る衛生教育の実施を依頼します。	○県内企業2,196社に対し、肝炎対策の実施状況を調査し、調査結果送付時に職域での啓発を要請した。(平成28年度) ○協会けんぽが実施する健康保険委員研修会において、肝炎ウイルス検査の受検促進に関するチラシを配布(平成26年度、平成28年度も配布予定) ○産業医を対象に研修を実施し、産業医による職域での肝炎に係る衛生教育の実施を依頼した。(平成25年度及び平成26年度)	○	協会けんぽが実施する肝炎ウイルス検査について、加入企業の認知が不十分であるため、継続して普及啓発するとともに、組合管掌健康保険組合に対しても普及啓発を実施する。
	イ 肝炎患者等が安心して暮らせる環境の整備	○県民に対して、肝炎についての正しい知識を啓発するとともに、肝炎の予防、病気や治療に関する理解が進むよう情報提供を推進していきます。	○県ホームページ、日本肝炎デーに併せた街頭啓発活動により、情報提供を実施。	○	
ウ 肝疾患相談体制の整備	○県・市町の保健師、医療機関の看護師や職域の健康管理担当者等を対象に、肝炎についての知識を習得し、肝炎患者等の相談に応じることのできる「ひろしま肝疾患コーディネーター」を養成するとともに、肝疾患相談室とネットワーク化することにより、相談支援体制を強化します。 ○県民にとって身近な存在である保健所、市町の相談体制を充実することにより、県民へのウイルス検査の受検促進や受診勧奨等肝炎についての正しい知識の普及啓発を行います。 ○肝疾患相談室での肝臓病教室の開催、ピアカウンセラーの設置等相談室の機能を充実し、肝炎患者等及びその家族等の不安を軽減するための情報提供を進めるとともに、医師をはじめとした医療従事者とのコミュニケーションの場を提供していきます。 ○肝疾患に係る相談窓口について、県の広報誌や啓発資料により県民に広報します。	○肝疾患コーディネーター養成講座及び継続研修を実施した。 ○肝炎患者支援手帳を作成・配布(平成24年～平成27年度 7,000部発行、平成28年度3,000部発行予定) ○肝疾患相談室において肝臓病教室を開催したが、ピアカウンセラーは未設置 ○相談窓口については、県ホームページ及びチラシにより広報。	△	ピアカウンセラーについては、国に養成プログラムの実施予定等を確認し、次期計画に盛り込むか否か検討する。	

成果目標	平成27年度目標	平成27年度実績	達成状況	平成28年度目標	平成28年度実績	達成状況
肝炎ウイルス検査実施体制整備済みの職域の割合	46.6%	—	—	50%	32%	未達成
肝炎ウイルス検査で発見されたHBVキャリアの受診率	64.4%	64.5%	達成	65%	実績未確定	達成見込み
肝炎ウイルス検査で発見されたHCVキャリアの受診率	73.6%	73.8%	達成	75%	実績未確定	達成見込み

施策の方向性	施策の方向	施策の推進方向	取組内容	取組状況	次期計画における対応方針
2 肝炎ウイルス検査の受検促進					
	ア 肝炎ウイルス検査の受検機会の提供	<p>○職場での肝炎ウイルス検査(出張型)モデル事業の結果を踏まえて、受検機会拡大のための施策を検討します。また、医療保険者、事業主等関係者の理解と協力の下、労働者に対する受検勧奨が行われるよう要請するとともに、事業主が労働安全衛生法に基づき行う健康診断に併せて肝炎ウイルス検査を実施するよう依頼します。</p> <p>なお、肝炎ウイルス検査結果について、プライバシーに配慮した適正な通知と取扱いがなされるよう、事業主に改めて周知します。</p> <p>○医師会を通じて産業医にも協力を依頼し、職場における検査実施体制の整備を図り、受検率を高めます。</p> <p>○特定感染症検査等事業による肝炎ウイルス検査を引き続き実施するとともに、肝炎ウイルス検査委託医療機関を確保し、身近な医療機関で受検できるようにします。</p> <p>○健康増進法による肝炎ウイルス検査を引き続き実施するよう市町に要請するとともに、肝炎ウイルス検査の個別勧奨メニューを推進していきます。</p>	<p>○県内企業2,196社を対象に、肝炎対策の実施状況を調査し、調査結果送付時に肝炎ウイルス検査の受検促進を依頼。併せて肝炎ウイルス検査結果について、プライバシーに配慮した適正な通知を依頼。(平成28年度)</p> <p>○産業医研修を実施し、担当企業に肝炎ウイルス検査体制の整備を働きかけるよう依頼(平成25年度及び平成26年度)</p> <p>○保健所及び委託医療機関において無料肝炎ウイルス検査を実施</p> <p>○市町担当者会議において、健康増進法による肝炎ウイルス検査について、個別勧奨メニューの実施を依頼。(平成25年度)</p>	○	
	イ 肝炎ウイルス検査の必要性の広報	<p>○がん検診、特定健診等と連携し、肝炎ウイルス検査受検に関する広報を強化していきます。</p> <p>○ひろしま肝疾患コーディネーター等を活用し、地域、職場での肝炎ウイルス検査の受検促進を図ります。</p> <p>○肝炎治療指定医療機関・薬局以外にも肝炎ウイルス検査の必要性について広報し、受検勧奨への協力を要請します。</p> <p>○受検しているが検査結果を正しく認識していない県民も多数存在すると推定されることから、肝炎ウイルス検査の結果通知時等において、受検者自らが、肝炎の予防、病態、治療について正しく認識できるよう、検査結果をわかりやすく解説した啓発資料を作成します。</p>	<p>○がん検診サポート薬剤師養成研修会において、薬局薬剤師に対し、来局者に受検勧奨するよう依頼。(平成25年度～平成28年度)</p> <p>○協会けんぽが被扶養者に対して実施する特定健診会場において、出張肝炎ウイルス検査を実施。(平成26年度及び平成27年度)</p> <p>○検査結果を解説した啓発資料は検診機関等が作成しているため、代替として職場での検査体制整備を啓発するチラシを作成。(平成25年度)</p>	○	特定感染症検査等事業における肝炎ウイルス検査の受検者数が伸び悩んでおり、制度の啓発方法を検討する。
	ウ 肝炎ウイルス検査の受検率の把握	<p>○肝炎ウイルス検査については、医療保険者や事業主等多様な実施主体において実施されていることや、プライバシーに配慮して匿名で実施されている場合があることなどから、検査の受検状況の実態を把握することは困難な状況にあります。</p> <p>しかし、肝炎ウイルス検査体制の整備及び普及啓発を効果的に実施するためには、施策を行う上での指標が必要であり、肝炎ウイルス検査の受検者数の把握に加え、受検率について把握するための調査及び研究が必要です。</p>	<p>○厚生労働省研究班が平成25年度及び平成27年度に調査を実施。</p>	△	職場等の受検者数を把握することは困難であるため、公的検査の受検者数から推計し、受検率を算出。
3 病態に応じた適切な肝炎医療の提供					
	ア 患者に対する肝炎治療医療費助成	<p>○国の肝炎治療特別促進事業実施要綱に基づき実施される、医療費助成を県としても引き続き実施し、肝炎患者等の経済的負担の軽減を図ります。</p>	<p>○抗ウイルス治療を受ける者に対し、肝炎治療費の助成を実施。</p>	○	
	イ 肝炎ウイルス検査後のフォローアップ体制の充実	<p>○ひろしま肝疾患コーディネーターの養成及び継続研修の実施</p> <p>肝炎ウイルス検査後のフォローアップや受診勧奨等の支援を、地域、医療機関及び職場において中心となって進める「ひろしま肝疾患コーディネーター」を養成します。</p> <p>また、「ひろしま肝疾患コーディネーター」の資質向上のため、研修を継続的に実施します。</p> <p>○患者・医療機関・行政をつなぐ患者支援手帳の作成</p> <p>肝炎患者等に対する情報提供や、専門医療機関及びかかりつけ医の連携に資するため患者手帳を作成し、患者に配布します。</p> <p>○肝炎ウイルス検査陽性者のフォローアップシステムの構築</p> <p>肝炎ウイルス検査陽性者の受診動向・長期経過等を把握し患者を適切な肝炎医療につなげることのできるフォローアップシステムを構築します。</p>	<p>○「ひろしま肝疾患コーディネーター養成講座」及び継続研修を実施。</p> <p>○肝炎患者支援手帳を作成し、内容を時点修正するため、改訂を行った。(平成24年度～27年度)計7,000部発行。平成28年度に再度改訂し、3,000部発行予定。</p> <p>○「広島県肝疾患患者フォローアップシステム」を運用し、登録対象者に年1回受診勧奨を実施。(平成25年度～平成28年度)</p>	○	
	ウ 職場での取組	<p>○職場での肝炎患者等に対する理解を深めるため、肝炎の病態、治療方法及び肝炎患者等に対する望ましい配慮について先進的な取組事例等の情報を取りまとめ、広く事業主に広報します。</p> <p>○就労しながら適切な肝炎医療を受けることができる環境の整備等について事業主に要請するとともに、医療保険者等に肝炎ウイルス検査陽性者への保健指導、受診勧奨、受診確認を行うよう要請します。</p> <p>○産業医に、職場での受診勧奨等保健指導について協力を依頼します。</p>	<p>○先進的な取組事例の取りまとめ及び事業主への広報は未実施</p> <p>○就労しながら適切な肝炎医療をうけることができる環境の整備については、肝疾患診療連携拠点病院(広島大学病院)において、「肝炎患者の就労に関する総合支援モデル事業」を実施。(平成25年度～平成28年度)</p> <p>○産業医による職場での肝炎対策に係る衛生教育の実施を依頼。(平成25年度及び平成26年度)</p>	△	先進的な取組事例について、引き続き情報収集を行う。
	エ 肝炎医療に携わる人材育成	<p>○肝疾患診療連携拠点病院は、広島県肝疾患診療支援ネットワークに参加する医療機関に対し、最新の知見を踏まえた肝炎検査及び肝炎医療に関する研修を行います。</p>	<p>○広島大学病院及び福山市市民病院は医療従事者研修会を実施</p>	○	
4 その他肝炎対策の推進に関する重要事項					
	(1)肝炎患者等及びその家族等に対する支援の強化及び充実	<p>○肝疾患相談室での肝臓病教室の開催、ピアカウンセラーの設置等肝炎患者及びその家族の不安を軽減するための情報共有を図ります。</p> <p>○ひろしま肝疾患コーディネーター等を活用し、保健所、市町、職場での相談体制の充実を図り、肝炎患者等及びその家族等のニーズの把握に努めます。</p>	<p>○広島大病院及び福山市市民病院の肝疾患相談室において、肝臓病教室を開催したが、ピアカウンセラーは未設置</p> <p>○ひろしま肝疾患コーディネーターを養成し、肝炎患者及びその家族等のニーズの把握に努めた。</p>	△	<p>・ピアカウンセラーについては、国に養成プログラムの実施予定等を確認し、次期計画に盛り込むか否か検討する。</p> <p>・引き続き肝炎患者及びその家族のニーズの把握に努める。</p>
	(2)肝硬変及び肝がん患者に対する更なる支援のあり方	<p>○肝疾患相談室での肝臓病教室の開催、ピアカウンセラーの設置等肝炎患者等及びその家族の不安を軽減するための情報共有を図るなど、肝炎患者等及びその家族等と、医師をはじめとした医療従事者とのコミュニケーションの場を提供します。</p> <p>○ひろしま肝疾患コーディネーター等を活用し、保健所、市町、職場での相談体制の充実を図り、肝硬変及び肝がん患者のニーズの把握に努めます。</p>	<p>○広島大病院及び福山市市民病院の肝疾患相談室において、肝臓病教室を開催したが、ピアカウンセラーは未設置</p> <p>○ひろしま肝疾患コーディネーターを養成し、肝がん患者及びその家族等のニーズの把握に努めた。</p>	△	<p>・ピアカウンセラーについては、国に養成プログラムの実施予定等を確認し、次期計画に盛り込むか否か検討する。</p> <p>・引き続き肝硬変及び肝がん患者のニーズの把握に努める。</p>